

【小面積皆伐及び非皆伐施業指標林（子持山施業指標林）】



1. 森林管理署等：利根沼田森林管理署
2. 森林計画区：利根上流森林計画区
3. 所在地：群馬県沼田市 屋形原子持山国有林 162に2～に20林小班
4. 面積：29.38 ha
5. 設定年月日：昭和51年3月
6. 設定目的：森林のもつ多面的な諸機能を総合的、かつ高度に発揮することを目的として自然的、社会的な諸条件に対応した森林施業の技術体系を確立するため、一伐開面積の最小化及び非皆伐による樹下植栽を実施し、その結果を展示することにより、技術の定着化並びに社会的理解を深めるために設定。
7. 施業方針
 - (1) 保護樹帯：景観維持及び伐区分散を目的とし区域のほぼ中央部を走る尾根に幅40mの保護樹帯を設定。
 - (2) Iブロック：尾根末端凸部地形の区域であり景観を考慮して尾根部50%、その他70%の伐採率による。非皆伐更新を図るとともに、これに含まれる緩斜面の部分について帯状伐採により林地の露出を防ぎ更新を図る。
 - (3) IIブロック：南東斜面急斜面の区域であり、景観上の制約は弱いが伐区の連続による大面積の伐採地の暴露を防ぐとともに保安上及び寒風害を防止するため皆伐区及び間伐区を交互に配置する。間伐区は、再度残存木に対し70%の皆伐を実施し、非皆伐更新による大径木生産を図る二段林施業を実施する。
 - (4) IIIブロック：区域上部標高900m地帯で比較的径級の低い区域であり、樹種の転換を図ることにするが、柱適材を間伐し林冠を疎開して施肥による小径木の成長を促し、その後皆伐を実施し更新を図る。
 - (5) IVブロック：斜面長の短い南東斜面の区域であるが、区域下部の尾根末端部の凸地形は、急

峻であり景観維持及び林地保全上より考慮し帯状伐採を実施し、上部は皆伐を実施し更新を図る。

8. 施業履歴

昭和50年：皆伐0.51 ha（3箇所）間伐3.00 ha（3箇所）
 昭和51年：皆伐1.74 ha（2箇所）間伐3.76 ha（3箇所）
 植栽3.51 ha（6箇所）
 昭和52年：皆伐2.7 ha（1箇所）植栽1.74 ha（2箇所）
 昭和53年：皆伐1.06 ha（1箇所）間伐2.46 ha（2箇所）
 植栽2.70 ha（1箇所）
 昭和54年：皆伐1.01 ha（1箇所）間伐1.61 ha（2箇所）
 植栽1.06 ha（1箇所）
 昭和55年：皆伐3.95 ha（9箇所）間伐1.61 ha（1箇所）
 植栽1.01 ha（1箇所）
 昭和56年：植栽3.95 ha（9箇所）
 昭和63年：皆伐2.44 ha（2箇所）間伐4.24 ha（4箇所）
 平成元年：皆伐0.59 ha（4箇所）植栽6.68 ha（6箇所）
 平成2年：皆伐2.76 ha（2箇所）植栽0.59 ha（4箇所）
 平成4年：皆伐1.52 ha（8箇所）植栽2.76 ha（2箇所）
 平成5年：植栽1.52 ha（8箇所）
 平成13年：間伐1.72 ha（1箇所）
 平成15年：皆伐6.08 ha（1箇所）間伐9.59 ha（9箇所）

9. その他

更新樹種：スギ、ヒノキ

